

4 衛生費

1 保健衛生費 1 保健衛生総務費

[担当：保健センター] P.206

20 健康づくりに要する経費 1,761,879 円 (2,364,818 円)

[国・県 174,000 円 その他 49,400 円 一財 1,538,479 円]

* 特財内訳

[県負：保健事業費 174,000 円]

[諸収入：講座参加個人負担金 29,400 円]

[諸収入：広告掲載料 20,000 円]

目的

市民一人ひとりの健康の保持と疾病の予防を図るとともに、家庭における健康管理に資する。

内容

疾病の予防、その他健康に関する内容について正しい知識の普及を図ることにより、自らの健康は自ら守るという認識と自覚向上、健康の保持増進のために教室や相談を行った。

事業名	平成 20 年度		平成 19 年度	
	回数	延人員	回数	延人員
健康教育	60 回	1,032 人	42 回	952 人
健康相談	198 回	2,792 人	205 回	2,917 人
訪問指導	537 回	537 人	2 回	2 人

効果

生涯にわたる健康づくり事業の実施により、自らの健康は自ら守るという自覚を促し、ニーズに応じた各種保健サービスの推進を図ることができた。

[担当：保健センター] P.206

2401 休日夜間急患センター運営に要する経費 35,845,540 円 (34,792,637 円)

[その他 11,360,741 円 一財 24,484,799 円]

* 特財内訳

[負担金：休日夜間急患センター運営費負担金 10,360,741 円]

[諸収入：休日夜間緊急診療所運営費交付金 1,000,000 円]

目的

休日・夜間における初期救急患者の医療の確保を図る。

内容

2市1町により、取手・北相馬休日夜間緊急診療所の運営を取手市医師会に委託し、休日・夜間の医療業務を行った。

効果

休日や夜間の初期救急患者の医療が確保され、速やかに対応することができた。

取扱患者数

市町村名	平成 20 年度	平成 19 年度	比較
取手市	3,975 人	4,354 人	379 人
守谷市	887 人	966 人	79 人
利根町	206 人	160 人	46 人
計	5,068 人	5,480 人	412 人

[担当：保健センター] P.206

2501 常総地域病院群輪番制病院運営費補助金 34,651,563 円 (34,132,673 円)

[その他 20,091,988 円 一財 14,559,575 円]

* 特財内訳

[負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金 20,091,988 円]

目的

第 2 次救急医療対策として、重症患者の医療の確保を図るとともに、小児救急医療輪番制を実施し、小児救急患者の医療の確保を図る。

内容

常総広域内の 8 病院(宗仁会病院、取手協同病院、取手医師会病院、東取手病院、守谷第一病院、守谷慶友病院、きぬ医師会病院、水海道さくら病院)が共同連携し、輪番方式で円滑な救急医療業務を行うために、4 市 1 町(取手市・常総市・守谷市・つくばみらい市・利根町)が補助し実施した。また、小児救急医療についても、2 病院(取手協同病院、守谷第一病院)により小児救急医療輪番制を実施した。

取扱患者数

市町村名	平成 20 年度		平成 19 年度	
	病院群輪番制	小児救急医療輪番制	病院群輪番制	小児救急医療輪番制
取手市	1,023 人	2,552 人	1,083 人	2,795 人
常総市	303 人	347 人	352 人	339 人
守谷市	568 人	1,217 人	662 人	1,238 人
つくばみらい市	395 人	677 人	387 人	624 人
利根町	95 人	254 人	93 人	308 人
計	2,384 人	5,047 人	2,577 人	5,304 人

効果

病院群輪番制での対応により、重症患者の早期治療ができ、さらに、小児救急医療輪番制の実施により小児救急患者の医療を確保することができた。

[担当：保健センター] P.208

2601 老人保健施設建設補助金 25,393,937 円 (25,557,350 円)

[一財 25,393,937 円]

目的

高齢社会に向けて対応する施設の充実を図る。

内容

緑寿荘の建設補助として平成 4 年度から交付している。

効果

要看護・介護寝たきり老人等の高齢者及びその介護者である家族への支援を施設サービス、在宅訪問サービスを行い、高齢者の福祉の向上に資することができた。

1 保健衛生費 2 予防費

[担当：保健センター] P.208

2001 予防接種に要する経費 99,229,835 円 (86,246,664 円)

[一財 99,229,835 円]

目的

感染の危険がある疾病の発生及び蔓延の防止を図る。

内容

各種予防接種の内容等は次のとおり。

(単位:人)

区 分		平成 20 年度		平成 19 年度	
		接 種 数	市 医	接 種 数	市 医
一 般	B C G	797	57	723	59
	ポリオ(急性灰白髄炎)	1,262	48	1,319	50
	日本脳炎	143	個別接種	119	個別接種
	三種混合	3,223	個別接種	3,284	個別接種
	麻しん風しん混合	2,498	個別接種	1,548	個別接種
		80	4	-	-
	麻しん	7	個別接種	4	個別接種
	風しん	17	個別接種	10	個別接種
	高齢者インフルエンザ	13,144	個別接種	11,874	個別接種
学 校	麻しん風しん混合	690	20	-	-
	麻しん	13		-	-
	風しん	6		-	-
	日本脳炎	-	-	-	-
	二種混合	825	28	861	29
53		個別接種	40	個別接種	
定 期 外	麻しん風しん混合	-	-	7	個別接種
	麻しん	-	-	10	個別接種

効果

予防接種の実施により、感染症疾病の蔓延が防止された。

[担当：保健センター] P.208

2101 結核予防に要する経費 8,015,078 円 (14,831,958 円)

[一財 8,015,078 円]

目的

結核による呼吸器疾患の発生防止を図る。

内容

保健センター・公民館等で 83 日間、胸部レントゲン撮影を実施。

年 度	平成 20 年度	平成 19 年度
検診者数	11,218 人	17,739 人
要精検者	1 人	3 人

効果

要精検者には、精密検査を行い結核予防に努めることができた。

1 保健衛生費 3 母子衛生費

[担当：保健センター] P.210

20 乳幼児健診に要する経費 10,148,294 円 (8,695,449 円)

[国・県 836,000 円 一財 9,312,294 円]

* 特財内訳

[国補：食育推進事業交付金 20,000 円]

[国補：生後 4 か月までの全戸訪問事業交付金 816,000 円]

目的

健康診査により、発育発達の遅れ等を早期発見し保健指導を行うことにより、乳幼児の健康な成長を図る。

家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる。

内容

(1)乳幼児健康診査・育児相談

4 か月児・9 か月児・1 歳 6 か月児・3 歳児を対象に健康診査を実施し、さらに 1 歳 6 か月児・3 歳児健康診査時においては心理発達相談員を配置し、身体及び精神の発育・発達の遅れ等を早期に発見するとともに、5 か月～3 歳児未満を対象に身体測定、育児相談、離乳食相談、その他指導を行った。さらに、4 か月児健康診査時には股関節等の異常の早期発見のため整形外科医師の診察を実施している。

相談、受診者数等は次のとおり。

区分	平成 20 年度			平成 19 年度		
	相談・ 受診者数	要精密検査者	医師数	相談・ 受診者数	要精密検査者	医師数
4 か月児	784 人	99 人 (延べ 105 人) (内科：14 人) (整形外科： 91 人)	72 人	702 人	54 人 (内科：10 人) (整形外科： 44 人)	72 人
9 か月児	751 人	11 人 (延べ 13 人)	36 人	760 人	12 人	36 人

1歳6ヵ月児	787人	15人	72人	804人	12人	72人
3歳児	778人	61人 (延べ65人) (内科:18人) (眼科:47人)	72人	821人	73人 (内科:10人) (眼科:63人)	72人
育児相談	397人	-	-	411人	-	-

(2)家庭訪問

第一子及び低体重児(出生体重2,500g未満)を保健師が訪問している。第一子訪問件数:321件(98.8%)、低体重児訪問件数:65件(74.7%)。平成20年1月から、生後4ヵ月までの乳児全戸訪問(こんにちは赤ちゃん事業)開始している。第二子以降は、保育士が訪問員として訪問している。訪問件数:337件(93.9%)その他、里帰り訪問23件、第二子以降で保健師の訪問31件。虐待疑い・健診未受診者等の訪問も必要時実施している。

効果

早期発見と適切な処置により、乳幼児の健全な発育が図れた。また、保護者の育児不安の軽減、児のすこやかな発育の支援につながった。

[担当:保健センター] P.212

21 母子保健に要する経費 30,132,421円(16,957,535円)

[国・県 416,000円 その他 20,700円 一財 29,695,721円]

* 特財内訳

[国補:食育推進事業交付金 51,000円]

[国補:フォローアップ教室事業交付金 365,000円]

[諸収入:講座参加個人負担金 20,700円]

目的

出産前後の母子の健康管理と児の健全な精神発達を促すことを図る。

内容

(1)プレママパパ教室・子育て教室

妊婦、またはその配偶者を対象として、妊娠中の日常生活や出産の準備・育児(沐浴実習を含む)等について理解を深めてもらうための教室を保健センター及び藤代保健センターにおいて24回開催し、163名(延べ316名)の参加があった。また、子育て教室は年3回開催し45名の参加があった。

(2)妊婦・乳児健康診査

妊婦は初回受診と週数に応じて4回、乳児前期(3~6ヵ月)後期(9~11ヵ月)の各1回ずつ、一般健康診査を受けられる受診票(無料券)を発行した。

		平成20年度						平成19年度		
		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	計	前期	後期	計
妊婦	発行数	844枚	863枚	887枚	909枚	924枚	4,427枚	809枚	846枚	1,655枚
	受診数	770人	712人	771人	806人	745人	3,804人	728人	719人	1,447人
乳児	発行数	983枚	1,021枚	-	-	-	2,004枚	875枚	900枚	1,775枚
	受診数	549人	432人	-	-	-	981人	514人	418人	932人

(3)フォローアップ教室

1歳6ヵ月児・3歳児健診等で発達の遅れや発達の偏りが心配される幼児、または育児に不安を抱える親に対し、継続した支援をした。

(4)親子歯みがき教室

2歳以上就学前までの幼児を対象に歯みがき指導やフッ素塗布等を行い、353名の参加があった。

効果

母親の出産前や乳幼児の発育発達の異常の早期発見に努めるとともに、発達の遅れや問題のある乳幼児や育児不安を持つ親に対し、その子に合った具体的指導及び育児支援ができた。

1 保健衛生費 4 生活習慣病対策費

[担当：保健センター] P.214

20 生活習慣病対策検診に要する経費 39,576,815円 (166,188,857円)

[国・県 717,000円 一財 38,859,815円]

* 特財内訳

[県負：保健事業費 717,000円]

目的

検診により、市民一人ひとりの健康の保持と適切な医療の確保を図る。

内容

ヘルスアップ健診や各種がん検診等を実施し、疾病の予防と早期発見を図った。

《骨粗鬆症検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
8/18	藤代保健センター	163人 H19:663人	31人 H19:175人
8/19	福社会館		
8/20	戸頭公民館		
8/21	保健センター		
8/22	藤代保健センター		
8/25	井野公民館		

《乳がん検診》

検 診 名	実 施 時 期	場 所	検診者総数	要精検者
・ 超音波 + 視触診 ・ 乳房X線撮影 + 視触診	6/16,17,18,11/25 26,27,28,12/10, 3/2	保健センター	1,783人 H19:1,473人	150人 H19:147人
	6/20,11/20,21	福社会館		
・ 乳房X線撮影	6/23,24,11/17	井野公民館		
	6/19,11/18,19	白山公民館		
	6/25,26,27,30 12/3,4,5,8,9,3/4	藤代 保健センター		
	7~10月	取手協同病院		

	7,8月、1,2月	医師会病院 健診科		
--	-----------	--------------	--	--

《胃がん検診・大腸がん検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
7/9、10、11 10/20,21,22	井野公民館	胃がん 2,345人 H19:2,407人	197人 H19:243人
7/14,15 10/23,24	福社会館		
7/16,17 10/15,16,17	寺原公民館		
7/18 10/29	あけぼの		
7/22,23 10/27,28	戸頭公民館		
7/24,25 11/4,5	保健センター		
7/28 10/30	福祉交流センター		
10/14	小文間公民館		
7/29,30 11/10,11,12,13,14,17,18, 19	藤代保健センター		
7/31	高須公民館	大腸がん 2,896人 H19:3,113人	229人 H19:246人
8/1	山王公民館		
8/4	六郷公民館		
8/5	相馬南公民館		
8/6	久賀公民館		
8/7	桜が丘第1集会所		
8/8	藤代保健センター		
8/12、18	福社会館 (車両トラブルの為追加)		

《子宮がん検診》

	実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
集 団	6/2	保健センター	758人 H19:706人	4人 H19:5人
	6/3	福社会館		
	6/4	寺原公民館		
	6/5	戸頭公民館		
	6/6	井野公民館		
	6/9,10,11,12,13	藤代保健センター		
施 設	4/1～ 3/6	県医師会登録医療機関	671人 H19:770人	3人 H19:21人
総 数			1,429人 H19:1,476人	7人 H19:26人

《肺がん検診・喀痰検査・前立腺がん検診・肝炎検査》

実施時期	場 所	検診者総数	要指導者・ 要医療者・ 要精検者
6/29,7/1,10,11,12,13, 9/28,30,11/13,14,16,17, 12/3,4,5,18	保健センター	肺がん検診 11,133人 H19:15,372人	162人 H19:207人
7/2,3,4,11/18,19,20	寺原公民館		
7/7,8,9	あけぼの		
7/15	永山公民館	喀痰検査 366人 H19:391人	2人 H19:0人
7/16,17,18,22,23	白山公民館		
7/24,25,27,28,29,30, 11/10,11,12	井野公民館		
7/31	小堀集会所	前立腺がん検診 2,223人 H19:2,192人	199人 H19:165人
8/4,5,7,10/7,8	福社会館		
8/6	小文間公民館		
8/8,10	久賀公民館		
10/1,2,3,4,5	戸頭公民館	肝炎検査 332人 H19:1,608人	HCV 抗体陽性 4名 H19:16名
10/9	高須公民館		
10/10	六郷公民館		
10/14,15	相馬南公民館		
10/16	山王公民館		
10/17	桜が丘第1集会所		HBs 抗原陽性 1名 H19:12名
10/18,19,21,22,23,24, 11/21,26,27,28,30, 12/1,2,24	藤代保健センター		

《ヘルスアップ健診》

実施時期	場 所	検診者総数
10/26,27,28,29,2/6	保健センター	538人
11/6,7,9,2/9	藤代保健センター	H19:18,453人 (基本健診)

効果

各種検診を効果的に実施することで、疾病の早期発見及び健康増進を図ることができた。

[担当：保健センター] P.216

2401 精神保健事業に要する経費 640,677円 (623,411円)

[その他 10,600円 一財 630,077円]

* 特財内訳

[諸収入：講座参加個人負担金 10,600 円]

目的

- ・こころの悩みや病気を抱える人や、その家族等に対し相談の場を設け、適切な支援を行うとともに精神障害者の福祉の向上を図る。
- ・精神保健講演会の開催及び広報やホームページへの掲載、パンフレット等の活用により、広く市民に対し、こころの健康に関する普及啓発を図る。

内容

- ・月1回の精神科医、心理相談員による、こころの健康相談の実施や通院中で回復途中にある精神障害者に対し、月3回のデイケア(集団での生活指導等)を実施した。
- ・年に1回、精神保健講演会を開催し、こころの健康に関して広く市民へ普及啓発を図った。
- ・広報、ホームページ、ちらし等によりこころの健康やデイケアに関する普及啓発を図った。
- ・自殺予防対策として、庁内における自殺予防対策会議を2回実施した。

効果

- ・こころの健康相談やデイケアを実施することにより、精神障害者やその家族等に対し、適切な支援を行い、社会生活への適応や自立を促進できた。
- ・精神保健講演会の開催及び広報やホームページへの掲載、パンフレット等の活用により、こころの健康に関し、市民に普及啓発することができた。

1 保健衛生費 5 保健センター費

[担当：保健センター] P.218

2001 保健センター管理運営に要する経費 10,807,245 円 (11,729,627 円)

[一財 10,807,245 円]

目的

乳幼児健診や予防接種等を行うのに、安全で快適な環境を提供するため、施設の維持・管理を図る。

内容

電気配線の修繕や中庭タイルの修理、自動ドアセンサーの修繕を実施した。

効果

施設の維持・管理が図られ、乳幼児健診や予防接種、各がん検診等の利用環境の充実に図ることができた。

1 保健衛生費 6 環境衛生費

[担当：環境対策課] P.220

1101 取手市環境審議会に要する経費 192,100 円 (333,600 円)

[一財 192,100 円]

目的

本市における環境行政全般について、調査審議する。

内容

- 第1回 取手市環境基本計画の策定（見直し）について審議
市民アンケートの実施について審議
- 第2回 市民アンケートの調査結果について審議
取手市環境基本計画策定の中間報告
- 第3回 取手市環境基本計画（案）について審議
平成21年度取手市一般廃棄物処理計画について審議

効果

- ・ 取手市環境基本計画の策定（見直し）の手法、留意事項について、審議にもとづく答申をいただき、これに沿って事務をすすめることができた。
- ・ 市民アンケート調査実施に関してさまざまな意見をいただき、これを踏まえてアンケート調査を行うことができ、アンケート結果についても様々な分野における意見をいただくことができた。
- ・ 取手市環境基本計画（案）を提示し、さまざまな意見をいただき、より充実した基本計画案としての効果的な計画を作成するために役立てることができた。
- ・ 一般廃棄物処理計画についてさまざまな意見・提言をいただき、より効果的な計画を作成するために役立てることができた。

[担当:環境対策課] P.220

2101 犬猫対策に要する経費 2,815,064 円 (3,006,452 円)

[その他 2,815,064 円]

* 特財内訳

[手数料:犬の登録手数料 @2,000 × 484 件 = 968,000 円]

[手数料:犬の登録再交付手数料 @1,000 × 15 件 = 15,000 円]

[手数料:注射済票交付手数料 @400 × 5,138 件 = 2,055,200 円

うち 223,936 円は一般職人件費へ充当]

[手数料:注射済票再交付手数料 @200 × 4 件 = 800 円]

目的

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たす。

内容

狂犬病予防注射及び犬の登録の啓発に努め、鑑札の交付及び手数料徴収事務を行った。狂犬病予防注射は通常は獣医師宅に出向いて受けるものであるが、注射もれ及び登録もれの防止を図るため、獣医師の協力を得て市内各所で集合注射を実施した。

・犬の登録等

鑑札交付数	484 頭	注射実施数	5,138 頭
-------	-------	-------	---------

・集合予防注射

実施延日数	8 日	注射頭数	1,920 頭
延会場数	59 ケ所	(内新規登録)	57 頭

・犬猫等死体処理件数

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
犬	1	0	0	4	1	1	2	0	1	2	1	0	13
猫	20	21	20	24	26	22	26	20	23	22	31	15	270
その他	8	6	6	10	8	14	10	4	7	11	4	9	97
計	29	27	26	38	35	37	38	24	31	35	36	24	380

効果

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たすことができた。

[担当:環境対策課] P.220

2201 公衆トイレ管理に要する経費 5,715,952 円 (4,533,946 円)

[一財 5,715,952 円]

目的

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを、常に清潔かつ良好な機能を果たすように管理し、利用者が快適に利用できるようにする。

内容

1. トイレ内外の清掃
2. 設備、備品、機器の保守点検及び多機能トイレの機械警備並びに補修、修理
3. 消耗品の補充

効果

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを、利用者が快適に利用できるように維持することができた。

[担当:環境対策課] P.222

2301 雑草除去に要する経費 2,527,190 円 (2,192,024 円)

[その他 2,527,190 円]

* 特財内訳

[諸収入:草刈受託収入 2,586,104 円うち 58,914 円は一般人件費へ充当]

目的

空き地の適正な管理及び雑草等の適正な処理について指導及び啓発を行い、安全で清潔な生活環境を保持する。

内容

雑草等が繁茂しているあき地の所有者又は管理者に対して、適正な管理を行うよう指導、勧告するとともに、種々の事情で所有者又は管理者自身による雑草等の除去が困難な場合は、所有者等の委託を受けて除去した。

	平成 20 年度		平成 19 年度	
(1)通知件数	173 件		166 件	
(2)指導件数	41 件		24 件	
(3)勧告件数	5 件		7 件	
(4)命令件数	0 件		2 件	
(5)受託件数	102 件	21,523 m ²	99 件	18,578 m ²

(6)自家処理	69件		61件	
(7)未処理分	2件		6件	

効果

防犯、防火及び環境衛生上の観点から良好な住環境づくりに役立った。

[担当：環境対策課] P.222

2401 取手市外 2 市火葬場組合負担金 98,039,000 円 (118,420,000 円)

[その他 61,922,620 円 一財 36,116,380 円]

* 特財内訳

[諸収入：取手市外 2 市火葬場組合事務費 29,652,010 円]

[諸収入：火葬場周辺整備事業 32,270,610 円]

目的

取手市外 2 市火葬場組合により火葬場「やすらぎ苑」の管理運営及び周辺整備を行う。

内容

平成 20 年度やすらぎ苑利用状況 < 火葬室及び式場()内は式場 >

(単位:件)

月	市町村			組織外	計	<参考> 通夜件数	
	取手市	守谷市	つくば みらい市				
4月	82(23)	24(7)	24(8)	14	144(38)	19	
5月	78(22)	24(14)	25(5)	10	137(41)	19	
6月	69(17)	16(10)	36(11)	4	125(38)	18	
7月	56(11)	20(3)	37(16)	9	122(30)	14	
8月	60(12)	22(7)	29(11)	14	125(30)	14	
9月	60(24)	20(4)	26(7)	14	120(35)	17	
10月	64(14)	32(7)	30(17)	12	138(38)	18	
11月	58(14)	18(8)	26(8)	14	116(30)	13	
12月	88(16)	31(10)	42(6)	11	172(32)	15	
1月	81(20)	21(9)	44(10)	11	157(39)	18	
2月	75(19)	26(10)	30(6)	8	139(35)	16	
3月	68(22)	25(11)	29(6)	13	135(39)	17	
合計	平成20年度	839(214)	279(100)	378(111)	134	1,630(425)	198
	平成19年度	897(235)	288(87)	366(113)	126	1,677(435)	205

組織外 134 件の内訳

龍ヶ崎市 3 件 牛久市 3 件 つくば市 14 件 利根町 42 件 その他 72 件

効果

火葬場「やすらぎ苑」の適正な維持管理が図られた。

[担当：環境対策課] P.222

2501 取手市環境基本計画策定に要する経費 5,226,892 円 (0 円)

[一財 5,226,892 円]

目的

現行の取手市環境基本計画を見直し、合併後の新取手市としての環境基本計画を策定する。あわせて、ごみの減量、地球温暖化防止のための実行計画を策定する。

内容

- ・公募市民 25 人からなる委員会で原案を策定し、市民の声を反映した計画とすることができた。
- ・具体的な実施内容にまで踏み込んだ計画とし、施策ごとに達成目標、目標年次を明記することができた。
- ・ごみの減量、地球温暖化防止のための実行計画素案を作ることができた。

[担当：環境対策課] P.224

3101 小規模水力発電事業に要する経費 43,480 円 新規

[一財 43,480 円]

目的

地域の新たなエネルギーとして、小貝川における小規模水力発電の実現を図る。

内容

- ・専門家の協力を得て、技術的な調査・検討を行い、小規模水力発電事業の可能性を検討した結果、本事業は採算性や費用対効果の観点から、当面推進を見合わせるという方針となった。
- ・この方針を受け、今後は本事業に対する情報収集、研究のみを行うこととなった。

1 保健衛生費 7 公害対策費

[担当：環境対策課] P.224

2001 公害対策事業に要する経費 5,201,115 円 (5,584,567 円)

[その他 340,000 円 一財 4,861,115 円]

* 特財内訳

[諸収入：県環境保全事業団交付金 100,000 円]

[手数料：土砂等による土地の埋立等に係る特定事業許可申請手数料

@20,000 × 12 件 = 240,000 円]

目的

市民の健康を守り、快適な生活環境を保全するため、公害の実態を掌握し、発生を未然に防止する。そのために水質分析調査、騒音・振動測定等の監視活動とともに、工場・事業場等に指導を行う。

内容

(1) 水質汚濁防止対策

発生源の規制及び指導

水質汚濁防止法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、規制対象事業所の立入調査(県との合同立入調査含む)を実施し、排水基準の遵守等に関する指導を行った。

公共用水域の水質観測

市内河川(相野谷川等)、農業用水路及び樋管において定期的に水質検査を実施し、公共用水域の水質の状況を把握した。

古利根沼水質・底質調査

古利根の自然環境を保全するため、水質・底質の調査、監視を我孫子市と共同で実施した。

井戸水検査

市内の一般家庭を、各地区から数か所選定して有害物質の検査を行い、井戸水の汚染状況を把握した。

産業廃棄物対策

寺田地内産業廃棄物最終処分場周辺井戸水検査、処分場周辺の環境汚染を監視し、防止するため地下水の水質分析を行った。

(2)大気汚染防止対策

発生源の規制及び指導

大気汚染防止法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、特定施設を有する事業所に対し、県との合同立入調査を実施し、排出規準を遵守するよう指導した。

光化学スモッグ対策

県の光化学スモッグ対策要綱に基づき、光化学スモッグ予報、注意報が発令された場合、光化学スモッグ緊急時連絡体制により関係機関等に通報し、被害の未然防止に努めた。

光化学スモッグ発令状況

月	予 報								注意報							
	4	5	6	7	8	9	10	計	4	5	6	7	8	9	10	計
20年度	-	1	-	1	-	1	-	3	-	-	-	1	-	1	-	2
19年度	-	1	1	2	7	-	-	11	-	1	-	1	2	-	-	4

測定場所：竜ヶ崎保健所・取手市役所・江戸崎公民館 発令地域：竜ヶ崎地域

(3)騒音・振動防止対策

発生源の規制及び指導

騒音規制法・振動規制法・茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、特定施設の設置等や特定建設作業の実施について事前に届け出を義務付け、騒音・振動発生源の内容等を審査し、騒音・振動公害の未然防止に努めた。

環境騒音の測定

一般地域における環境基準との適合状況について把握するため、定点において測定を実施した。

(4)悪臭・地盤沈下対策

悪臭については市全体が悪臭防止法の規制地域として指定を受け、茨城県生活環境の保全等に関する条例とあわせて規制を行った。地盤沈下については、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、特定施設の設置等の届け出を実施させ、被害の未然防止に努めた。

(5)公害苦情処理

市民から寄せられた苦情について、関係各課及び県と密接な連絡を保ち、早期解決に努めた。

公害の種類別件数

種 別	合計	典 型 7 公 害									左記以外	
		大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壌 汚 染	騒 音	低 周 波	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭	廃 棄 物 投 棄	そ の 他	
件数	平成20年度	246	55	4	3	14	1	2	0	5	161	1
	平成19年度	264	64	3	1	22	0	0	0	3	168	3

効果

条例等に基づいて規制対象施設の立入検査等を実施し、公害の発生を未然に防ぐことができた。

公害の実態は、各観測・測定によって把握することができた。

市民からの苦情については、県と連携を図り、発生源等に対して指導を行った結果、おおむね適切に処理することができた。

[担当:環境対策課] P.224

2301 生活排水汚濁水路浄化施設維持管理に要する経費 6,424,255 円

[一財 6,424,255 円] (5,132,814 円)

目的

新取手地域の生活排水が相野谷川の水質汚濁を招いていることから、直接浄化施設によって生活排水を浄化し、相野谷川の水質浄化を行うことを目的とする。

内容

生活排水のBOD(生物化学的酸素要求量)を10mg/l以下に浄化するため、高負荷処理施設と多自然浄化水路を配置し、相野谷川に放流している。良好な処理水質を得るため、施設点検を年間20回(他 緊急出動年間24回)行った。また、平成13年度から余剰汚泥の処分を業者委託とした。

なお、平成16年度の相野谷川改修工事によって揚水に影響がでるため、浄化施設においても平成16年度に改修工事を実施したが、揚水量が安定せず、水質の監視に影響している。

		平成20年度	平成19年度
需用費	消耗品	6,279 円	9,737 円
	光熱水費	1,797,351 円	1,907,557 円
	修繕料	1,492,722 円	74,550 円
	原材料費	0 円	102,186 円
委託料	ポンプ撤去運搬	57,750 円	0 円
	運転管理・点検	777,000 円	693,000 円
	水質検査・汚泥分析	420,000 円	420,000 円
	汚泥処分	868,968 円	1,197,792 円
	汚泥削減対策	598,500 円	598,500 円
	緑地管理	186,000 円	36,000 円

効果

平成 11 年 4 月から運転を開始した結果、生活排水は浄化され、相野谷川の水質も向上した。平成 16 年 9 月～平成 17 年 8 月は相野谷川上流の拡幅工事により、ボックスカルバートから施設への揚水が安定しなかったため、正確なデータを得ることが出来なかった。平成 18 年度においては相野谷川上流が調整池の役割をしているため、高水位時が多く安定した揚水は望めない状態であった。

21 年 3 月で浄化施設を廃止する。

なお、水の公園については近隣住民の利用が多いため公園として管理を継続する。公園内の水路については、タイマーを設置し昼間だけ地下水を流している。

2 清掃費 1 清掃総務費

[担当:環境対策課] P.228

2001 清掃事業に要する経費 41,017,734 円 (54,004,139 円)

[その他 378,000 円 一財 40,639,734 円]

* 特財内訳

[手数料:生活雑排水汲取手数料 @2,800 × 135 台 = 378,000 円]

目的

市内全域の側溝等を清掃することにより、清潔で、住み良い生活環境を確保する。

内容

市民からの通報及びパトロール等により、市内の道路側溝の汚泥の堆積状況を確認し、その状況により側溝の清掃及び土嚢汚泥の回収を実施した。

側溝清掃	延長	11,291m
柵清掃		952 箇所
排水路草刈		358 m ²
側溝汚泥処分		425t
市民憲章による土嚢汚泥処分		47t

家庭雑排水を浸透柵で処理している家庭のうち、浸透柵で処理しきれない雑排水の汲取りを実施した。

汲取戸数 10 戸	本郷地区	1 戸	米ノ井地区	3 戸
	寺田地区	1 戸	稲地区	1 戸
	野々井地区	1 戸	上高井地区	3 戸

効果

地域の住環境及び環境衛生の向上を図ることができた。

[担当:環境対策課] P.228

2101 廃棄物不法投棄対策に要する経費 211,927 円 (251,377 円)

[一財 211,927 円]

目的

廃棄物の不法投棄の未然防止及び不法投棄事案の早期発見とその解決を図り、良好な生活環境を確保するとともに公衆衛生の向上を図る。

内容

取手市不法投棄ボランティア監視員制度を活用するとともに、取手地区ハイタク指導委員会と不法投棄等に関する情報提供の覚書を締結し、郵便事業(株)取手支店(旧取手郵便局)とは同様の業務委託契約を行って、市内の不法投棄のパトロール監視体制を整えている。また、廃棄物減量等推進員の協力も得られるようになり、監視体制が強化された。

また、広報紙や看板等により不法投棄の未然防止のための啓発に努めた。

不法投棄事案については、場合によっては警察へ通報・協力依頼などを行いながら投棄者の発見に努めた。また投棄された廃棄物は投棄者が判明した場合にはその者に、判明しない場合には土地の所有者・管理者において処理することを原則として、市としても必要な協力をしながら、すみやかな処理に努めた。

不法投棄件数

年度	件数	増減
平成20年度	161件	7件
平成19年度	168件	10件

効果

市民の環境意識の高まりもあって、不法投棄の情報が多く寄せられ、廃棄物の早期発見と適切な処理が行われたことにより、良好な生活環境を確保することができた。

[担当:環境対策課] P.228

2201 合併処理浄化槽設置整備費補助事業に要する経費 15,962,000円
(21,501,000円)

[国・県 10,077,000円 一財 5,885,000円]

* 特財内訳

[国補:循環型社会形成推進交付金 15,912,000×1/3=5,304,000円]

[県補:合併処理浄化槽設置事業費補助金 15,912,000×1/3×0.9
4,773,000円]

目的

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽の設置に要する経費について補助金を交付し、その普及を図る。

内容

合併処理浄化槽設置整備費補助金交付実績

区分	1基当りの補助金額	補助基数	補助総額
5人槽	294,000円	39基	11,466,000円
6～7人槽	342,000円	13基	4,446,000円
8～10人槽	459,000円	0基	0円
計		52基	15,912,000円

公共下水道事業認可区域及び農業集落排水施設処理区域は補助金の対象外となる。

効果

合併浄化槽は、公共下水道の終末処理場と同等の浄化性能があり、公共用水域の水質汚濁防止に大きな役割を果たしている。

地域の生活環境の保全を図ることができた。

2 清掃費 2 じん芥処理費

[担当:環境対策課] P.230

2001 じん芥収集に要する経費 314,161,034 円 (311,091,976 円)

[その他 32,732,258 円 一財 281,428,776 円]

* 特財内訳

[手数料:粗大ごみ収集運搬手数料 11,201,492 円]

[諸収入:資源物売却代 21,530,766 円]

目的

一般廃棄物(ごみ)の収集運搬を適切に実施することにより、住民の良好な生活環境を確保する。

内容

市内の一般世帯から排出される一般廃棄物(可燃・不燃)及び資源物(新聞紙、雑誌、段ボール、古布、あき缶、あきビン)、粗大ごみの収集運搬を業者に委託して実施した。

あきビンについては、平成 12 年度から「容器包装リサイクル法」に基づき、指定袋で 3 色分別収集を行っていたが、一層の品質向上を図るため平成 16 年度からコンテナ容器による分別収集を行なっている。

全体としては、ごみの減量と資源化を図るため、引き続き 5 種 13 分別の徹底を推進した。

《ごみの収集量実績》

(単位:t)

種 別	平成 20 年度	平成 19 年度	増 減	増減率(%)
可 燃 ご み	21,500	22,113	613	97.2
不 燃 ご み	5,057	5,194	137	97.4
資源物(缶・ビン)	1,185	1,221	36	97.0
粗 大 ご み	298	340	42	87.6
合 計	28,040	28,868	828	97.1

効果

市内から発生する一般廃棄物(ごみ)を迅速、的確に収集運搬することにより、市民の生活環境を清潔で衛生的なものとする事ができた。

[担当:環境対策課] P.230

2101 ごみ処理事務に要する経費 5,124,547 円 (5,643,934 円)

[その他 3,790,508 円 一財 1,334,039 円]

* 特財内訳

[手数料:粗大ごみ収集運搬手数料:3,790,508 円]

目的

廃棄物(ごみ)の発生を抑制し再利用を促進し清潔で快適な生活環境を保持する。また、各団体と連携を図りながら、ごみ処理に関する情報の交換や将来の方向性を協議する。

内容

・ごみの排出抑制、再使用、再利用について、市民に理解を求めるために広報等により啓発し循環型社会の構築を目指した。

- ・粗大ごみの受付事務に対応するため臨時職員を採用し迅速に対応した。
- ・関係機関との連絡調整を行い、また茨城県清掃協議会への負担金を支出した。

効果

ごみの出し方のパンフレット、ごみ収集カレンダーを戸別配布し市民に周知徹底を図ったことで、ごみ収集が円滑に実施されている。また、循環型社会への取り組み状況について、各団体との連絡調整により情報収集することができた。

2 清掃費 3 ごみ減量推進費

[担当:環境対策課] P.232

2001 ごみ減量推進に要する経費 25,059,138 円 (18,647,205 円)

[一財 25,059,138 円]

目的

生ごみ処理機等購入補助金、資源回収助成金の交付等により、ごみの減量化と資源の有効利用を推進するとともに、市民意識の高揚を図る。

内容

生ごみ処理機等購入補助金は、購入費の3分の2で1世帯につき2基まで、1基につき限度額3,000円(電気式生ごみ処理機は1基につき限度額30,000円)を交付した。

《生ごみ処理機等補助金実績》

年 度	コンポスター		電気式生ごみ処理機		E M 容器	
	数量	補助金額	数量	補助金額	数量	補助金額
平成 20 年度	33 基	79,500 円	136 基	3,890,900 円	50 基	83,700 円
平成 19 年度	14 基	33,500 円	114 基	3,253,300 円	65 基	92,600 円

資源回収助成金は、地区の自治会や子供会、PTA等の資源回収団体に対し、その回収した資源物1kg当たり5円、資源回収団体から資源回収業者が回収した資源物についても1kg当たり2円の助成金を当該資源回収業者に対して交付した。

《資源回収助成金実績》(団体)

年 度	回収団体数	回収量	助成金額
平成 20 年度	114	3,045,210 kg	15,226,047 円
平成 19 年度	115	1,964,403 kg	9,822,014 円

《資源回収助成金実績》(業者)

年 度	回収業者数	回収量	助成金額
平成 20 年度	9	2,323,420 kg	4,646,840 円
平成 19 年度	9	1,476,370 kg	4,429,110 円

効果

経費の面では、焼却処分では26円/kg程度かかっているものを、5円/kgで回収処理できたことになる。

[担当:環境対策課] P.232

2002 市施設のごみ減量化・資源化推進に関する経費 194,628 円 (0 円)

[一財 194,628 円]

目的

ごみの減量化及び資源物の再資源化の促進のために、公共施設から排出される量を把握し、リサイクルに関する取り組みの促進を図る。

内容

市の施設のうち、取手市役所本庁舎、藤代庁舎及び小・中学校（小学校 18 校、中学校 8 校）から排出される、一般廃棄物（可燃ごみ、不燃ごみ、あき缶、あきビン）及び資源物（新聞紙、雑誌・雑紙、段ボール紙）をごみ集積所や資源物置場に出す際に計量器により重量を計量し、一般廃棄物の排出の抑制や減量化を進める。

効果

取手市役所本庁舎、藤代庁舎及び各小中学校から排出されるごみの量を確認し、リサイクルに対する関心を高めることができた。

[担当:環境対策課] P.234

2101 生ごみリサイクル事業に要する経費 18,924,134 円 (12,627,123 円)

[その他 9,268,000 円 一財 9,656,134 円]

* 特財内訳

[諸収入: オータムジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 9,268,000 円]

目的

循環型社会形成の一環として、一般家庭から排出される生ごみを収集し生ごみ堆肥化施設において堆肥化することにより、ごみの減量化を図る。

内容

市内のモデル地区 1,050 世帯から排出される生ごみを週 1 回収集し、旧吉田焼却場跡地の生ごみ堆肥化施設において堆肥化した。

生ごみ回収量

(単位: kg)

	平成 20 年度	平成 19 年度	増 減
4 月	7,165	5,709	1,456
5 月	6,877	6,835	42
6 月	6,632	6,679	47
7 月	7,865	6,249	1,616
8 月	7,177	7,084	93
9 月	6,012	5,763	249
10 月	6,961	6,144	817
11 月	7,023	5,776	1,247
12 月	6,956	6,186	770
1 月	6,706	6,239	467
2 月	5,736	5,935	199
3 月	7,187	6,470	717
計	82,297	75,069	7,228

効果

一般家庭から排出された生ごみを堆肥化することで、ごみの減量化を図れたと共に、市民意識の高揚が図れた。また、他市町村や各種団体等からの視察等を受け、ごみ減量化に対する市の取り組みを広く P R することができた。

2 清掃費 5 し尿処理費

[担当:環境対策課] P.236

2001 し尿処理事業事務に要する経費 54,597,414 円 (59,930,619 円)

[その他 25,161,920 円 一財 29,435,494 円]

* 特財内訳

[手数料:し尿処理手数料 25,161,920 円]

目的

取手市域から排出された一般廃棄物(し尿)の収集と運搬を適正に行い、市域内の生活環境を清潔に保つ。

内容

収集・運搬を委託した業者がし尿を汲取り、龍ヶ崎地方衛生組合龍の郷・クリーンセンターまで運搬し、同センターにおいて処理している。

・汲取実施戸数及び人口

	定 額 制	1,364 戸	2,946 人
内 訳	口 座	746 戸	1,690 人
	汲取券扱	618 戸	1,256 人
	従 量 制	1,504 戸	
内 訳	口 座	749 戸	
	汲取券扱	755 戸	

・し尿収集運搬委託料 43,445,569 円

定 額 (一人当り) 250 円

従 量 (36 当り) 250 円

・処理手数料(龍ヶ崎地方衛生組合)

27,675,370kg × 0.35 円/kg 9,686,354 円

効果

取手市域から排出された一般廃棄物(し尿)を衛生的に処理することにより、市内の生活環境が保全された。

[担当:環境対策課] P.236

2101 龍ヶ崎地方衛生組合負担金 288,289,000 円 (301,920,000 円)

[一財 288,289,000 円]

目的

取手市域から排出される一般廃棄物(し尿)及び浄化槽汚泥の処理を適正に行い、市域内の生活環境を清潔にすることを目的とする。

内容

市が業者委託によって収集・運搬するし尿、及び市が許可した業者が汲取・運搬する浄化槽汚泥について、一部事務組合の龍ヶ崎地方衛生組合が設置・運営する龍の郷・クリーンセンターに搬入し、適正な処理を行った。

	平成 20 年度	平成 19 年度
・し尿清掃委託投入量	7,321 kℓ	7,459 kℓ
・浄化槽汚泥投入量	20,354 kℓ	20,362 kℓ
・龍ヶ崎地方衛生組合負担金	288,289,000 円	301,920,000 円

効果

取手市域から排出される一般廃棄物(し尿)及び浄化槽汚泥を衛生的に処理することにより、市内の生活環境が保全された。